



この夏の保険証更新では お送りするものが変わります！

※手続きは不要です

これまでは新しい有効期限の保険証を全員にお送りしていましたが、一部の方を除き(マイナ保険証で既に「資格情報のお知らせ」を持っている70歳未満の方)、**資格確認書**または**資格情報**のお知らせをお送りします。

○国民健康保険の場合

資格確認書または**資格情報のお知らせ**を郵送します

※条件により郵送されない方がいます

マイナ保険証の有無 (R7.6.23時点)	送られてくるもの
マイナンバーカードをもっていない方、 持っているが連携していない方	資格確認書 
マイナ保険証の方	資格情報のお知らせ 
マイナ保険証で既に「資格情報のお知らせ」 を持っている70歳未満の方	なし ※

※70歳未満の「資格情報のお知らせ」は有効期限がないため、交付済の方への再送はありません。
紛失した方はご相談ください。

○後期高齢者医療の場合

資格確認書を全員に郵送します



※今年度は郵便受け取り時の確認が不要です



令和6年までは簡易書留でお送りしていましたが、令和7年からは受け取り時に印鑑不要の普通郵便または特定記録でお送りします。郵便ポストをご確認いただくようお願いします。
今年度は保険料の通知・納付書も一緒にお送りします。